

お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を実現するための取組方針

株式会社ダイコクは、金融庁が 2017 年 3 月 30 日に確定公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を全て採択し、次のとおり、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を実現するための取組方針を策定しましたので、ここに公表いたします。

本方針に係る取組状況については、毎年 3 月中旬を目処として定期的にウェブサイト上で公表いたします。また、より良い業務運営を実現するため、本方針も同時期を目処として定期的に見直し、本ウェブサイトで公表いたします。なお、2019 年 3 月において見直しを行った結果、本方針の内容については従前から変更ございません。

1 お客様の最善の利益の追求

株式会社ダイコクは、金融分野における「真のプロフェッショナル」を目指す ("We are True Professionals") という企業理念を従前より掲げ、公表しております。

株式会社ダイコクが考える「真のプロフェッショナル」とは、以下 3 つの条件を満たす必要があります。

高度な専門技術を有していなければならない。

専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。

全ての技術は、お客様の利益のために捧げなければならない。

株式会社ダイコクの役職員は、一人ひとりがこの企業理念を常に念頭に置いて行動することが求められております。これにより、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行い、お客様の最善の利益を図ってまいります。

2 利益相反の適切な管理

株式会社ダイコクは、お客様と株式会社ダイコクとの間の利益相反のおそれについて正確に把握し、利益相反のおそれが把握された場合はその解消・回避のための適切な手段を講じるとともに、お客様に対し適切かつ十分なご説明を行うなど、具体的な対応方針をあらかじめ策定のうえ、利益相反を適切に管理します。

3 重要な情報の分かりやすい提供

株式会社ダイコクは、金融商品・サービスのリスクとリターン、取引条件、選定理由、利益相反のおそれがある場合の具体的内容および取引への影響などの金融商品・サービスの

販売・推奨等に係る重要な情報について、お客様との情報の非対称性をできるかぎり少なくする観点から、お客様にとって「分かりやすい情報提供」をいたします。「分かりやすい情報提供」とは、明確・平易に、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供、リスクの高低・情報の重要度に応じた説明を含みます。

4 お客様にふさわしいサービスの提供

株式会社ダイコクは、真にお客様にご満足いただける金融商品・サービスの組成・販売のため、お客様の資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズを把握し、販売対象として想定するお客様の属性を組成の段階で特定し、それに沿った販売を行います。また、お客様には、その属性に応じ、株式会社ダイコクの金融商品・サービスに関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行ってまいります。

5 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

株式会社ダイコクは、上記1から4までに示したお客様本位の行動が促進されるような人事評価制度、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切な社内体制を整備します。

策定日：2020年4月1日